

彦根市子どもの貧困対策計画 令和元(平成 31)年度事業概要

基本視点	1 子どもたちの学びを応援
施策	<ul style="list-style-type: none"> 【1】 家庭・地域での子育て支援の充実 【2】 就学前保育・教育の充実 【3】 学校教育の充実 【4】 食育の推進 【5】 多文化共生社会などへの対応 【6】 学校を窓口とした福祉関連機関などとの連携 【7】 地域での学習支援 【8】 高校生・大学生を対象とした就学の支援
<p>○東山児童館・子どもセンター・ビバシティ彦根において「地域子育て支援センター事業」を行った。</p> <p>○一時預かり等事業を市内保育所等 15 園で実施した。幼稚園での預り保育(1号認定)を拡大実施した。</p> <p>○公立幼稚園・こども園の在園児(教育・保育給付認定1号)を対象に、午後4時まで、預かり保育(広場)を実施した。また、無償化制度導入前の夏休み期間、預り保育を実施した。</p> <p>○民間保育所3園の修繕工事に対し補助を行った。</p> <p>○地域子ども・子育て支援事業として「実費徴収に係る補足給付事業」を市町民税非課税世帯についても実施した。</p> <p>○「彦根市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則」に基づき、私立幼稚園に通う保護者に対して補助を行った。</p> <p>○児童生徒の学力向上とそのための教員の指導力向上のため事業を展開した。市費臨時講師の配置・学生チューターの活用、彦根市基礎学力確認テストの実施・結果分析により、個に応じた指導の充実を図った。国語科学習指導支援員の配置、先進地視察研修により、教員の授業力向上に取り組んだ。</p> <p>○学校保健会生活習慣予防対策の取組で、学校保健関係者・PTAを対象とした講演会の開催、幼小中学校への啓発紙配布を行った。</p> <p>○外国人児童生徒が在籍する小中学校にポルトガル語、タガログ語による支援員を派遣し、母語による相談、通訳、翻訳、日本語指導を行うことができた。</p> <p>○学校不適応児童の多い小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的な支援を学校に取り入れ、教員のアセスメント力と環境調整能力を高め、指導・支援の充実を図った。</p> <p>○経済的に困窮している世帯や生活保護被保護世帯の子どもの学力向上を支援し、将来、経済的な困窮に陥ったり生活保護を受給するという負の連鎖を断ち切るように努めた。</p> <p>○経済的理由により高校就学が困難で、成績優秀な生徒に対し、奨学金を給付した。</p>	
基本視点	2 子どもたちの育ちを応援
施策	<ul style="list-style-type: none"> 【9】 スポーツ・芸術など体験の機会の提供 【10】 放課後児童クラブの内容充実 【11】 子どもたちの居場所づくり 【12】 ショートステイ・トワイライトの充実 【13】 子ども・若者への就労支援 【14】 保護者の就労支援 【15】 経済的な支援 【16】 保護者の健康確保 【17】 暮らしへの支援
<p>○児童生徒の体育活動の振興を図るため、各種体育行事(大会)への選手派遣に対し補助を行うとともに、各中学校部活動に対する支援を行った。</p> <p>○放課後児童クラブについて、年々増加する利用希望者の受け入れるため、佐和山小学校放課後児童クラブ専用棟の建設を行った。</p> <p>○貧困や生きづらさのある子どもの居場所(子ども食堂や学べる場など)づくりに関して、子どもたちを応援する地域や支援者を、人材育成から活動の運営までトータルにサポートするとともに、リユースやフードバンクの</p>	

体制(仕組み)づくりを行う、子ども・若者を応援する『ひとづくり・地域づくり事業』を社会福祉協議会へ委託して実施し、『いい場所づくり事業』補助金の対象団体(活動)が増えた(H30年度2カ所⇒令和元年度15カ所)(予算の関係で、令和元年度は6月19日から委託)

- 子どもの地域の居場所となる『学べる場』等の開設・運営経費を社協と共に支援(補助)した。彦根市『いい場所づくり事業』補助金。令和元年度実績(補助対象団体・活動等)15カ所(子ども食堂6カ所、学べる場7カ所、フリースペース2カ所)。
- ひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。
- 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由等により児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童福祉施設等において一定期間養育・保護した。
- ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ業務を委託し開設した。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取組んだ。(予算の関係で、令和元年度は6月19日から委託)
- 子育てや生活に関する相談によって見えてくるひとり親家庭の就労状況を基に、プログラム策定員として積極的に支援しながら、相談援助技術の向上を目指した。
- 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。
- 住宅の確保に配慮を要するひとり親家庭に市営住宅を供給する。年度毎に1戸募集し、応募があり入居された。

基本視点	みんなで応援
施策	<ul style="list-style-type: none"> 【18】 相談体制の整備・充実 【19】 関係機関による連携強化・ネットワークの整備 【20】 早期発見と必要な支援へのつなぎ 【21】 子どもたちを応援する地域づくり 【22】 市民への啓発 【23】 ふるさと納税制度などの周知・啓発 【24】 子どもの貧困対策の情報収集と提供 【25】 庁内体制の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭相談員を配置し子どもとその家庭からの相談にのることで、家庭での適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図った。 ○社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(3回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議)開催した。また、内閣府所管『平成31年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらっての事例検討会を1回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。 ○生活相談窓口相談支援員3名を配置し、地域からの相談について適切に対応できる体制を構築した。また、地区担当民生委員と協力し、地域の困窮世帯の情報共有に努めた。 ○地域の課題や困りごとの解決に向け、住民個人や自治会、ボランティアグループ・NPO、民生委員児童委員、さらには事業所が、それぞれの立場で「我が事」として取り組んでいく地域づくりを進めるため、彦根市社会福祉協議会に業務委託を行い取り組みを進めた。 ○本市へのふるさと納税による寄附について、多様な媒体でPRを行うことなどにより自主財源の積極的な確保を図った。 ○平成30年度に、彦根市社協と彦根市子ども・若者総合相談センターと協働で製作した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」(子ども・若者の支援機関等の情報を掲載)および、「彦根市子どもたちの学びと育ち応援ガイドブック」(子どもの貧困対策に関する支援情報等を掲載)の掲載情報の更新をして、市HPでの掲載と関係機関への情報提供をした。

その他

- 平成 30 年度実施の子ども・子育て家庭や若者の課題および意向を把握するための市民ニーズ調査の結果等を踏まえて、令和 2 年度以降の「子ども・若者プラン」の策定に庁内関係所属と共に取り組んだ。子ども・若者会議での審議、パブリックコメントの実施などを経て「彦根市子ども・若者プラン（第 2 期：令和 2～6 年度）」を令和 2 年 3 月に策定した。
- 彦根市子どもセンターおよびふれあいの館（平成 28 年度から指定管理者による運営）で各種の事業に取り組んだ。また、施設適正管理計画に基づき、施設設備等において、必要な修繕等を行った。
- (医)藤野こどもクリニックに委託し病児・病後児保育事業を実施した。令和元年度に、施設改修し、定員拡大に取り組んだ。